

取組事例

(所定外労働削減、年次有給取得促進、多様な正社員、朝方の働き方、テレワーク)



企業名：医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院	所在地：山梨県笛吹市
社員数：288名	業種：病院

取組の目的：

仕事と家庭生活とのバランスを保ちながら、やりがいを感じ、長く働き続けられる職場環境を整えるように様々な取り組みを行っている。

取組の概要：

昭和40年設立の山梨県で最初のリハビリテーション病院である。

女性が多い職場で結婚・出産を契機に退職する職員が多かったことから、様々な休暇制度を創設するなどワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる。

また、女性管理職の積極的登用や育児短時間制度の導入等も推進し、山梨県から「平成26年度山梨県男女参画推進事業者」を受賞した ([ホームページ参照](#))。

○年次有給休暇の取得の取組

子育て中の職員をフォローしている職員の年次有給休暇の取得率が低調で、部署によっては取得率が2極化しているため、これを解消し取得率向上を目指すことが課題である。また、年次有給休暇の時間単位付与制度は制度化しており、子供の送り迎え等の際に活用されている。

○独自の休暇制度について

いずれも有給による特別休暇である。公休日は123日と比較的多いものの、年次有給休暇の他に独自の休暇制度を整備している。

・リフレッシュ休暇

勤続年数による表彰制度（永年勤続表彰）があり、10年ごとに一定日数の休暇取得が可能である。（勤続年数10年目で3日、20年目で7日、30年目で10日、40年目で10日）。

※「永年勤続表彰」・・・勤続10年ごとの節目に長年勤務していただいた職員へ表彰を行っている。パート職員など嘱託職員も対象にしているほか、一度退職した職員が再就職した際には、勤続年数を通算するよう配慮し、働きがいある職場づくりを目指している。

・事故休暇（必要と認める日数）

自然災害等により出勤困難な事由が発生した場合、事業所が必要と認めた日数の休暇を取得することが出来る。平成26年2月の大雪の際に多くの職員の取得実績がある。

- ・厚生休暇（2日間）

夏季休暇や年末年始休暇がない業種のため、年間で2日取得出来るように考えられた休暇である。ほぼ全員が取得している。

- ・結婚休暇（最長7日間）

- ・配偶者出産休暇（2日間）

- ・公務休暇（2日間）

裁判員に選ばれたときなどに取得可能な休暇である。

- ・忌引休暇（最長6日間）

- 仕事と家庭の両立支援

3歳未満の子供を養育する職員が取得可能な「育児短時間勤務制度（1日6日時間）」を導入するなど、仕事と家庭の両立や女性の登用を推進している。

- その他

職種や所属の枠を超えて働く職員の親睦を深めるための組織「親和会」では、職員自らが企画してバス旅行や忘年会等のイベントを開催し、毎年大勢の職員が参加している。

現状とこれまでの取組の効果：

- 平成26年度の年次有給休暇の取得状況は、正職員が9.5日（取得率57.5%）、パート職員が8.7日（取得率80.5%）。

- 女性の登用、仕事と家庭の両立支援

女性管理職の割合	38.0%（平成27年4月）
育児短時間勤務制度の累積利用者数	52人（平成24年度から平成26年度）
育児・介護休業制度の累積利用者数	59人（平成24年度から平成26年度）
（育児休業の取得率は100%）	

※上記数値は医療法人銀門会全体の数値である。

- 平均勤続年数は7.29年（平成26年度）となっているが、年次有給休暇の取得率向上を目指し、各種休暇制度を活用することでワーク・ライフ・バランスの実現を図り、職場への定着を目指している。